

令和6年度（2024年度）行政評価シート【個表】 令和 6 年 8 月 2 日

評価対象事業		評価者	こども家庭相談課 瀬谷 公重	
こども-25	ひとり親家庭等生活支援事業	☒ 自治事務	主管課	こども家庭相談課
		☐ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	子育て	施策の方針	子育て家庭への支援

1 事業の目的

対象	ひとり親家庭等
意図	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため。
効果	ひとり親家庭等の安定した生活を維持する。

2 令和5年度(2023年度)に実施した事業の概要

離婚などで父親又は母親と生計を同じくしていない児童や、父親又は母親が重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して児童扶養手当法に基づく手当を支給した。
ひとり親への支援としてひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭自立支援高等職業訓練促進給付金、家賃助成、ひとり親家庭等日常生活支援を行った。
遺児が中学校を卒業する際に卒業祝金を、ひとり親家庭等の児童が大学に進学する際に支度金を贈呈した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和5年度		令和6年度		達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)		
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)		
01	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当支給に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 221,975 / 242,113	— 240,317			
02	卒業祝金、大学進学支度金支給事務	卒業祝金、大学進学支度金支給事務	卒業祝金、大学進学支度金支給に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 2,610 / 3,840	— 8,000			
03	ひとり親家庭等職業訓練助成事業	ひとり親家庭等職業訓練助成事業	ひとり親家庭等職業訓練助成に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 10,292 / 9,830	— 12,230			
04	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 24 / 108	— 108			
05	ひとり親家庭等家賃支援事業	ひとり親家庭等家賃支援事業	ひとり親家庭等家賃支援に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 15,372 / 20,520	— 20,520			
06	福祉資金貸付事務	福祉資金貸付事務	福祉資金貸付に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 0 / 200	— 200			
07	一般事務経費	一般事務経費	一般事務経費に関する事務を適正に執行する。 事務ミス0件	— / — 93 / 500	— 500			
		財源内訳	国県支出金	86,126 / 97,940	99,141			
			地方債	/				
			その他特定財源	10,380 / 15,128	24,268			
			一般財源	153,860 / 164,043	163,426			
			事業費の合計（千円）	250,366 / 277,111	286,835			
		人件費（千円）		11,995	12,632			

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	1.7	1.7	1.2	1.2	1.2	
会計年度任用職員	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の原因	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	児童扶養手当支給事務	法の規定に基づく支給であり、数値目標設定等の指標設定はそぐわない。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	—
02	卒業祝金、大学進学支度金支給事務	遺児の中学校卒業及びひとり親の児童の大学進学時の給付であり、数値目標等の指標設定はそぐわない。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	—
03	ひとり親家庭等職業訓練助成事業	ひとり親家庭の父又は母が就職に有利な資格取得に当たり給付金を支給するものであり、数値目標設定等の指標設定はそぐわない。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	母子家庭の収入アップとなる就労教育支援の強化のため、利用率向上に向けた周知等の強化とニーズ把握に努める。
04	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親世帯の父又は母の疾病等により生活支援が必要な世帯に支援員を派遣する事業であり、数値目標等の指標設定はそぐわない。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	ひとり親家庭等の自立に向けた総合的な支援が必要である。
05	ひとり親家庭等家賃支援事業	ひとり親家庭を対象に家賃の一部を助成し生活の安定と自立を支援する事業であり、数値目標設定等の指標設定はそぐわない。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	—
06	福祉資金貸付事務	ひとり親家庭への貸付金であり、数値目標設定等の指標設定はそぐわない。	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全育成に資することで、施策の方針中、子育て家庭への支援に寄与した。	平成26年度に神奈川県福祉資金貸付制度と重複する制度となり、神奈川県の貸付制度の方が充実しているため、制度の存続を含め検討が必要。
07	一般事務経費	事務的経費のため、指標設定は行わない。	—	—

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○.負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2 市民等と協働して実施する事業はない
		協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 ☐ 拡充 ☒ 改善・変更 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
引き続き、ひとり親家庭自立支援員や職員の相談技術・知識の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭等に対する支援体制の充実、高等職業訓練の負担軽減等検討していく必要がある。
ひとり親家庭の夏休み期間中の食料支援等、ひとり親家庭の児童への支援強化を図る必要がある。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。							
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	法定事業であり他市等と比較することが適当でない。
--------------------------	--------------------------